



2024年4月26日

各 位

会 社 名 北海道瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 川村 智郷
(コード: 9534、東証プライム・札証)
問合せ先 常務執行役員 総務人事部長
八木 渉
(TEL. 011-792-8301)

株式分割および定款の一部変更等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層のさらなる拡大および当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,737,806株
今回の分割により増加する株式数	70,951,224株
株式分割後の発行済株式総数	88,689,030株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

③分割の日程

基準日公告日 (予定)	2024年9月13日 (金)
基準日	2024年9月30日 (月)
効力発生日	2024年10月1日 (火)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>3,200</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>16,000</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年4月26日(金)

効力発生日 2024年10月1日(火)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 株主優待制度について

株主優待制度は、現在100株以上を保有する株主さまに対して実施しておりますが、株式分割後につきましては、株式分割と同じ割合で基準を調整いたします。この調整は、株式分割に伴うものであり、株主優待制度の実質的な内容の変更を行うものではありません。

(3) 期末配当金について

今回の株式分割は2024年10月1日を効力発生日としており、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(4) 新株予約権(ストックオプション)1個あたりの目的となる株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を、2024年10月1日以降、以下の通り調整いたします。

発行回次	新株予約権1個あたりの目的となる株式の数	
	調整前	調整後
第1回新株予約権	20株	100株
第2回新株予約権		
第3回新株予約権		
第4回新株予約権		
第5回新株予約権		
第6回新株予約権		
第7回新株予約権		
第8回新株予約権		
第9回新株予約権		

※1株あたりの行使価額(1円)に変更はありません。

以上